

「学校における働き方改革」にかかる青梅市の取組について

1 学校閉庁日の設定

平成30年8月13日（月）～15日（水）を学校閉庁日として設定し、教職員の休暇取得期間を設けた。（広報おうめ4月1日号で周知（参考1））

2 校務支援システムの導入

校務の情報化をすることで、児童生徒情報の一元管理・共有化を可能にするとともに、手書きや表計算ソフト等による成績処理や通知表作成等において、同じ情報を何度も記入するといった手間および転記ミスを省くことができる。

平成31年2月に導入し、平成31年4月からの稼働を予定。

3 出退勤管理システムの導入

デジタル的に出勤・退勤等の時刻を記録することで、簡単に勤務状況の集計・分析を可能とし、教員間の業務量の平準化や健康管理につなげる。また、勤務時間を適切に把握し、長時間勤務の是正に向けた施策を検討していくとともに、各教職員にタイムマネジメントの意識向上を促していく。

平成31年2月に導入し、平成31年4月からの稼働を予定。

4 学校マネジメント強化モデル事業嘱託職員の導入

教育管理職、教員、行政等の経験者を副校長の業務支援を行う学校マネジメント強化モデル事業嘱託職員（学校経営補佐、副校長補佐）として小学校5校、中学校2校の計7校に1名ずつ配置し、副校長の負担軽減を図っている。

5 スクール・サポート・スタッフの導入

学校だよりや授業で使用するプリント等の印刷、資料の作成、文書整理等の事務および作業を担当するスクール・サポートスタッフを小学校16校・中学校9校の計25校に1名ずつ配置し、教員の負担軽減を図っている。軽減された時間を授業準備や教材研究に充てることができるとともに、年間20回の一斉定時退庁日を実施することを目標とし、教員の早期退庁の促進を図っている。

6 部活動指導員の導入

スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」および東京都教育委員会の「東京都教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」に則り、「青梅市教育委員会 運動部活動の在り方に関する方針」（参考2）を策定するとともに、「中学校部活動実施要綱」を一部改正し、部活動指導員（市臨時職員として採用）を配置できる環境を整えた。

7 小学校長と教育委員の懇談会

平成30年7月6日（金）に、「ライフ・ワーク・バランスについて」をテーマとし、小学校長と教育委員の懇談会を実施し、様々な意見交換を行った。

「教員の意識改革が必要」、「スクール・サポート・スタッフは有効」、「共有できるものは活用する（チームとして児童を育てる。）」といった意見が出るなど、活発な意見交換が行われた。